

松川町定例農業委員会議事録 第2回(5月)

- 1 開催日時 平成29年5月22日(月) 11:00～12:15
- 2 開催場所 松川町役場 協議会室
- 3 出席委員 16人

会 長	1番	佐藤 清			
会長代理	16番	大木島康義			
委 員	2番	松脇 崇	3番	桃澤茂春	4番 久保田志げ子
	5番	岡田幹生	6番	臼田美穂子	7番 北林秀昭
	8番	北沢ひろみ	9番	矢沢千明	10番 山田正明
	11番	片桐利美	12番	松下 守	13番 松下敏章
	14番	塩澤澄夫	15番	大場健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 12番 松下守委員 13番 松下敏章委員 を指名

(4) 議事

○議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 3筆 合計1,940㎡ 所有権移転

○桃澤委員説明

申請地は、御柱祭において木落しを行う場所になります。当初は、区として買い入れる計画だった。譲渡人としては区会へ寄付したいが、区としては農地を所有することができないため、周辺農地を耕作している今回の申請者が買入をし、御柱祭では区へ貸すということとなりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 133㎡ 所有権移転

○大木島委員説明

譲渡人は体調が思わしくないため知り合いへ貸したい。譲受人は当面野菜を植えていく計画があるとのことでした。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 391㎡ 3種農地 住宅

○大場委員説明

周りは住宅に囲まれています。申請者は岡谷の方ですが、地元がこちらにあり、地元へ戻って家を建てたいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 130㎡ 3種農地 道路用地

○矢沢委員説明

申請地の西が雑種地のため、宅地化を計画している。雑種地への進入路としたいとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

大島 1筆 433㎡ 2種農地 住宅

○松下（敏）委員説明

昨年11月に農業委員会へかけた案件になりますが、当初の申請では所有権移転の計画だったが、祖父から孫への権利設定のため、使用貸借権の設定が適当だということで計画変更の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案愛4号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 生田 485㎡ 2種農地 賃借権 住宅

○松脇委員説明

申請地の道を挟んだ反対側が申請者の実家であります。現在アパートに暮らしているが、子どももでき、実家の近くへ引っ越したいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 10件 所有権移転 1件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

(5) 協議事項

○委員からの協議事項

○事務局からの協議事項

- ・松川町男女共同参画プラン推進会議委員の選出について

事務局：これについて今まで農業委員から1名を構成員にしていました。今回、改選があり、新体制の農業委員会から女性の構成員を1名選出してほしい。女性農業委員3名の中から1名決めていただきたいと思います。

久保田委員：やります。

事務局：ありがとうございます。6月に今年度第1回会議が開催されますのでよろしくお願いたします。

- ・松川いもくらぶについて

事務局：4月28日(金)に行われました総会について、欠席された方もいますのでご説明します。今年度は芋は作らず、販売促進を中心に活動を進めていくこととなりました。また、役員会を設けまして、これに関わることを検討していきます。農業委員会ではアイデア等側面的な支援をしていただきたいと思います。

- ・ふれあいガーデンについて

- ・6月農地相談会について

事務局：6月20日(火)午前開催します。内容によりましては、委員の皆様にご協力をお願いいたします。

- ・農地の苦情等に対する相談について

事務局：これからの時期、消毒、除草の関係のくじょうが増えるかと思ひます。委員の皆様にはそういった地域の課題等について仲介をしていただきたいです。そういったことも農業委員職務の一つですのでお願いいたします。

- ・クールビズについて

事務局：5月15日～10月13日の間、クールビズ期間となりますのでよろしくお願いたします。男性はノーネクタイ、女性は節度ある軽装になります。

(6) 閉会 —中村係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

12番 松 下 守 

13番 松 下 敏 章 

